

令和7年度植生回復試験に係るニホンジカ捕獲業務委託 質問と回答

No.	質問	回答
1	従事者証の発行はしていただけますか。	当所では発行しません。県森林環境部自然共生推進課に申請してください。
2	ツキノワグマを錯誤捕獲し捕殺した場合は従事者証の発行はしていただけますか。	当所では発行しません。錯誤捕獲した段階で北杜市産業観光部林政課に連絡し対応を協議してください。
3	従事者の資格については、狩猟免許、銃砲所持許可証、対人保険等は必要ですか。	従事者の従事内容に応じ、法令に基づいた許可等を有していることが必要です。
4	貸与していただいたくくりワナ、トレイルカメラ等が破損または盗難にあった場合の責任の所在、対応方法はどうしますか。	故意による場合でない限り貸与した物品の破損について受託者に責任は求めません。盗難についても同様に責任は求めませんが、その後の捕獲業務、試験に影響するため、対応については監督員と都度協議してください。
5	見回り距離は何キロになりますか。	「仕様書」及び「令和7年度植生回復試験に係るニホンジカ捕獲業務手引き」を参考に見回りルートを任意設定いただき、距離を算定してください。
6	ワナ位置のデータ測量は、ガーミン社のGPS機器でも良いでしょうか。	問題ありません。